

令和 4年度予算見積調書

課室名：生徒指導課

担当名：総務・登校支援・中退防止担当

内線：6744

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			針路	05 未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4
					分野施策	0502 豊かな心と健やかな体の育成		SDGsターゲット	4-5
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>不登校・いじめ・成育環境の課題等に対応するため、SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>(1) スクールカウンセラーの配置 3,125千円 (2) 精神科医の配置 494千円 (3) 相談員研修事業 187千円 (4) スチューデントサポーター派遣事業 338千円 (5) 高校相談員配置 73千円 (6) スクールソーシャルワーカーの配置 8,447千円 (7) 中学校配置相談員助成事業 277,002千円 (8) いじめ防止対策推進法関係事業 4,113千円 (9) オンライン相談 132千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スクールカウンセラーの配置 3,125千円 スクールカウンセラーを小学校、中学校、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置</p> <p>イ 精神科医の配置 494千円 総合教育センターに精神科医師を配置</p> <p>ウ 相談員研修事業 187千円 各市町村が配置している相談員等に対して研修を実施し資質を向上</p> <p>エ スチューデントサポーター派遣事業 338千円 大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等に派遣</p> <p>オ 高校相談員配置 73千円 不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置</p> <p>カ スクールソーシャルワーカーの配置 8,447千円 福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを配置</p> <p>キ 中学校配置相談員助成事業 277,002千円 中学校相談員を配置する市町村に対し助成金を交付</p> <p>ク いじめ防止対策推進法関係事業 4,113千円 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止対策の充実</p> <p>ケ オンライン教育相談を実施するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 132千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。</p> <p>イ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し助成金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校に配置するとともに、大学生等を身近な教育相談員として派遣することで、適切な生徒指導に必要な相談体制を整備することができる。 相談件数の実績(延べ)： SC (小学校) うち児童：7,145件、保護者：5,888件 (中学校) うち生徒：20,794件、保護者：11,122件 (高校) うち生徒：2,521件、保護者：836件 SSW (小・中) 25,161件 (高校) 4,946件</p> <p>(4) その他(前年度からの変更点) オンライン相談体制の整備</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (6) (9) (国1/3・県2/3) (2)～(5) (8) (県10/10) (7) (県1/2・市町村1/2)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) (6) (9) (区分)小学校費、中学校費 (細目)教職員経費 (細節)教職員経費 (積算内容)スクールカウンセラー等活用事業</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.0人=19,000千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額		国庫支出金							
決定額	293,911	3,987						289,924	△248
前年額	294,159	4,038						290,121	